

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年1月20日 ～ 平成26年1月19日

2. 内容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、推進実施する。

<対策> ●平成24年 1月～ ノー残業デーの設定と周知確認
終業時の周知放送実施
●平成24年12月～ 各部門長に定期的効果確認

目標2 地域の若者のインターンシップの受入を行う。

<対策> ●平成24年 6月～ 受入に関する検討開始
●平成24年 9月～ 関係行政機関、学校との連携
●平成24年10月～ 受入部署への説明、体制づくり
社員への周知
●工場見学、インターンシップの受入開始

サンエー工業株式会社